

平成20年度 第1回
四国地方整備局事業評価監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成20年11月7日（金） 14時30分～17時35分
2. 場 所 高松サンポート合同庁舎 低層階2階（アイホール）
3. 出席者
委 員：柏谷委員長、井原副委員長、大年委員、谷口委員、那須委員、松根委員、村上委員
四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、
用地部長他
4. 委員長等選出
(1) 委員長に、柏谷委員を選出。
(2) 副委員長に、井原委員を指名。
5. 審 議
再評価対象事業の審議
6. 審議結果
再評価対象事業の審議
以下の事業について審議した結果、四国地方整備局の事業評価及び対応方針(原案)は妥当である。
 - 吉野川直轄河川改修事業(吉野川上流箇所)
 - 対応方針(原案)
 - ・事業継続
 - 主な意見等
 - ・特になし。
 - 仁淀川直轄河川改修事業(波介川河口導流事業)
 - 対応方針(原案)
 - ・事業継続
 - 主な意見等
 - ・当該事業は、当初は根強い地方の反対があったが、情報共有や勉強の場等を設けること等によって、地域の協力支援体制ができた非常に参考となる事例である。
 - ・当該事業について広く社会に知ってもらうため、本にまとめ紹介して頂きたい。
 - 早明浦ダム「水環境整備事業」
 - 対応方針(原案)
 - ・事業継続
 - 主な意見等
 - ・濁水濁水対策については、小さな土粒子対策を含め、新しい手法を開発していく必要がある。
 - ・水源涵養効果については、他事業では全国一律の原単価を定めている事例がある。

●早明浦ダム「河川利用推進事業」

○対応方針（原案）

- ・事業継続

○主な意見等

- ・複数の事業メニューを組み合わせて、地域の活性化に結びつけていくことが大切。

●直轄地すべり対策事業(善徳地区)

○対応方針（原案）

- ・事業継続

○主な意見等

- ・特になし

●直轄地すべり対策事業(怒田・八畝地区)

○対応方針（原案）

- ・事業継続

○主な意見等

- ・特になし

●直轄海岸保全施設整備事業(高知海岸南国工区、長浜～新居工区)

○対応方針（原案）

- ・事業継続

○主な意見等

- ・南海地震等かなりの確率で起こることが分かっている状況下で、高知の場合は特に津波対策も考慮しながら事業を進めていくスタンスが必要。

●国営讃岐まんのう公園事業

○対応方針（原案）

- ・事業継続

○主な意見等

- ・全国的に統一された分析とあわせて、四国ならではの評価基準について今後検討する必要がある。
- ・便益算定の仕方は理解できるが、それが本当に信頼できるのか危惧の念を持つことも必要で、細かいところに振り回されない方がよい。